

相続 遺言 無料相談会のご案内

相続が始まったけれど、何からはじめたらいいの？
遺言書やエンディングノートの書き方が知りたい
そのような皆さまの疑問や相談に当団体所属行政書士が応じます。

開催日時

3月7日（木） 16時～18時

※ 受付終了は17:30となります。

開催場所

松戸市明市民センター第2会議室

（松戸市上本郷 2676-6 新京成線上本郷駅北口徒歩1分）



相談会へのご予約は原則不要ですが、多数ご来場の場合、順番待ち、もしくは相談をお受けできないことがありますので、事前に下記までご連絡いただければ、優先してご案内させていただきます。（勧誘等の営業行為はございませんので安心してお気軽に予約お申込みください。）

ご予約電話番号 047-344-1717（大久保まで）

主な相続の相談例

相続の流れについて法定相続とは？
遺言書がない場合
兄弟姉妹での相続手続
相続財産の名義変更
多額の借金を残されてしまったら
遺言書の内容に納得がいかない
その他

主な遺言の相談例

遺言書を書くべきでしょうか？
遺言書の書き方
子供がいない夫婦の遺言書
再婚した人の遺言書
事実婚の人の遺言書
財産を残したくない人がいる
財産を特別に残したい人がいる
相続でもめない為の遺言書
延命治療はらない／尊厳死
その他

主催 千葉法務業務相談室（松戸市市民活動団体登録団体No.82）

当会は、地域で暮らす人々のお困り事やお悩み事に対して、「無料相談会」「無料セミナー」の開催などを通じ、円満・円滑な解決の実現に寄与することを目的として設立された団体です。所属士業（税理士・司法書士・行政書士他）